

国民年金

こんなときにはこんな手続きを
国民年金・その他の年金の届出について

こんなとき	届け出る窓口	備 考
20歳になったとき (学生・無職の方)	市国保年金課国民年金係 湯津上支所総合窓口課 黒羽支所市民福祉課	20歳になる前月に、日本年金機構から送付される「国民年金加入届」を窓口に提出します。第1号被保険者になります。
就職したとき	勤務先	勤務先を通して手続きを行い、厚生年金や共済年金などに加入します。第2号被保険者になります。
退職したとき	市国保年金課国民年金係 湯津上支所総合窓口課 黒羽支所市民福祉課	国民年金第1号に切り替えます。第2号被保険者から第1号被保険者になります。被扶養配偶者も第1号被保険者になります。
配偶者(第2号被保険者)の扶養になったとき	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先を通して、加入していた年金から、国民年金第3号に切り替えます。第3号被保険者になります。
配偶者の扶養からはずれたとき・配偶者が退職したとき	市国保年金課国民年金係 湯津上支所総合窓口課 黒羽支所市民福祉課	国民年金第3号から、国民年金第1号に切り替えます。第3号被保険者から第1号被保険者になります。
扶養されている配偶者の勤務先が変わったとき	配偶者の勤務先	配偶者の新しい勤務先を通して変更の届け出をします。

こんなとき	手続きの方法
年金手帳をなくしたとき (手帳の再交付の申請)	第1号被保険者は、市国保年金課国民年金係、湯津上支所総合窓口課、黒羽支所市民福祉課、大田原年金事務所のいずれかへ申請。 第2号被保険者(厚生年金・共済年金等加入者)や第2号被保険者に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、第2号被保険者の勤務先を通して申請を行います。
国民年金保険料の口座振替(開始・停止・変更)をするとき	金融機関へ年金の口座振替依頼書等を提出します。
国民年金保険料の納付書をなくしたとき	大田原年金事務所で納付書の再発行をします。


■問い合わせ 市国保年金課国民年金係 TEL(23)8928 大田原年金事務所 TEL(22)6313

子育て

子育て支援情報

■問い合わせ こども課子育て支援係 TEL(23)8932



名称(場所)・開設時間・内容	開設曜日
子育てサロン ★開設時間 9:00~12:00 赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です 	子育てサロン かねだ(金田北地区公民館) 火曜日 ★休館日:5/4
	子育てサロンのざき(うすばアットホーム) 木曜日
	子育てサロン かわにし(川西高齢者ほほえみセンター) 月・水曜日 ★休館日:5/3、5/5
つどいの広場 ★開設時間 9:00~14:00 就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。	つどいの広場 県北体育館(県北体育館幼児体育室) 火・木・金および第2土曜日 ★休館日:5/4
	つどいの広場 さくやま(旧さくやま保育園) 月・水・金および第4土曜日 ★休館日:5/3、5/5
子育て支援センター ★開設時間 午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:00~16:00 親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。なお、電話相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。	すみよし子育て支援センター(子育てプラザ館) TEL(23)8728 毎週 月~金曜日 ★休館日:5/3、5/4、5/5
	しんとみ子育て支援センター(しんとみ保育園) TEL(22)5577
	ゆづかみ子育て支援センター(ゆづかみ保育園) TEL(98)3881
	くろばね子育て支援センター(くろばね保育園) TEL(59)1077

★お願い★

各施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いいたします。